

文部科学大臣 松野 博一 様

国際婦人年連絡会 世話人

實生 律子

紙谷 雅子

大倉多美子

すべての子どもたちにゆきとどいた教育の保障を求める要望書

国際婦人年連絡会は、1975 年に国連が提唱した「平等・開発・平和」実現のために結成され、現在、全国の女性団体 36 団体が結集し、女性の地位向上・男女平等の実現を目指し活動している NGO 団体です。

男女共同参画社会実現のためには、男女ともにすべての子どもたちが安心して学び続けられる教育条件が保障されることが重要です。「子どもの貧困率」が 16.3%となり、子どもの 6 人に 1 人が貧困の中で生活している今、就学援助支援金制度や高校授業料無償化、給付奨学金の拡充は、子どもたちがお金の心配なく安心して学ぶために大きな意味をもつ施策です。

経済的理由で進学や行事への参加をあきらめたり、生活費捻出のためのアルバイトに忙殺され学業に専念できなかつたり、中途退学を余儀なくされたりといった「見えない貧困」と言われる状況が広がっています。国や自治体の責任で子どもたちがお金の心配なく、安心して学ぶ機会を保障することが強く求められています。

2012 年、日本政府は国際人権規約（社会権規約）13 条 2 項(b)(c)の留保を撤回し、高校・大学の無償教育の漸進的導入を国際的に宣言したにもかかわらず、2014 年度入学生から高校授業料無償化に所得制限を導入してしまいました。保護者の所得によって支給の有無が左右されるような制度では、国際人権規約の理念に沿うものとはなっていません。導入から 3 年が経過し、今年は就学支援制度の見直しの年となります。「高校無償化」を復活してこそ、真の教育の平等を実現することにつながります。

国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで「不登校や生徒指導の件数が減り子どもたちの学習に対する理解や意欲が高まった」「教職員が子どもと向き合う時間が増え学校が落ち着いてきた」など、これらの施策が有効であることが報告されています。しかし、こうしたとりくみを自治体負担だけで進めては、財政力の違いによる自治体間格差が生じます。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増をおこなうことが重要です。

外国人学校の子どもたちを含め、すべての子どもに等しく教育の機会を保障し、男女ともに学費の不安なく、安心して学び続けることが保障されるような教育条件整備に向けて、以下を要望いたします。

記

1. 就学支援制度を拡充し、4 月の入学時に間に合うように支給できるようにすること。
1. 「高校授業料無償化」制度を復活し、すべての高校生の学ぶ権利を保障すること。
1. 国際人権規約の趣旨に沿って、高校・大学の無償教育をすすめること。当面、給付奨学金制度を大幅に拡充すること。
1. 国の責任で、小・中学校、高校で少人数学級を前進させること。